

# スポーツ少年団 改革プラン 2022

ジュニア・ユース世代にスポーツの本質である  
自発的な運動の楽しさを提供しよう



公益財団法人日本スポーツ協会  
日本スポーツ少年団



日本スポーツ少年団 本部長（公益財団法人日本スポーツ協会 副会長）  
スポーツ少年団緊急対策プロジェクト 委員長

泉 正文

## 1 メッセージ

新型コロナウイルス感染症は、2019年12月頃から世界的に拡大が見られ、社会の様々なところで大きな影響を及ぼしました。スポーツ少年団でも団・団員・指導者の登録数が大きく減少し、今後の活動や組織に不安を抱く声が数多く寄せられました。

また、国では現在、2023年度以降の休日の学校部活動について、スポーツ少年団や総合型クラブなど、地域へ段階的に移行する計画が進められており、子どもを取り巻くスポーツ環境は歴史的転換期にあります。このような社会の情勢や人々の価値観の変化とともに、青少年を取り巻くスポーツや遊びの状況が大きく変わっていく中で、日本スポーツ少年団では、2021年4月、緊急対策プロジェクトを設置し、都道府県スポーツ少年団や外部有識者の意見を交え、スポーツ少年団の抱える問題や課題を整理し、課題解決に向けた目標や取組のアップデートを行いました。そして、スポーツ少年団が「日本のジュニア・ユース世代のスポーツを担う組織」として進むべき方向性をまとめ「スポーツ少年団改革プラン2022（改革プラン2022）」を作成しました。

日本スポーツ少年団では、「改革プラン2022」に基づいた取組を概ね2030年までに達成することを目指します。「改革プラン2022」がスポーツ少年団全体の組織や活動の活性化を促進し、青少年のスポーツ環境の充実につながることを強く願っています。

### 凡例

- ・公益財団法人日本スポーツ協会【JSPO】 ・中央競技団体【NF】
- ・都道府県・市区町村競技団体【PF等】 ・総合型地域スポーツクラブ【総合型クラブ】
- ・スポーツ団体ガバナンスコード（一般スポーツ団体向け）【ガバナンスコード】
- ・アクティブ チャイルド プログラム【JSPO-ACP】
- ・日本スポーツ少年団、都道府県スポーツ少年団、  
市区町村スポーツ少年団、単位スポーツ少年団【各級スポーツ少年団】
- ・単位スポーツ少年団【単位団】

## 2 スポーツ少年団の概況

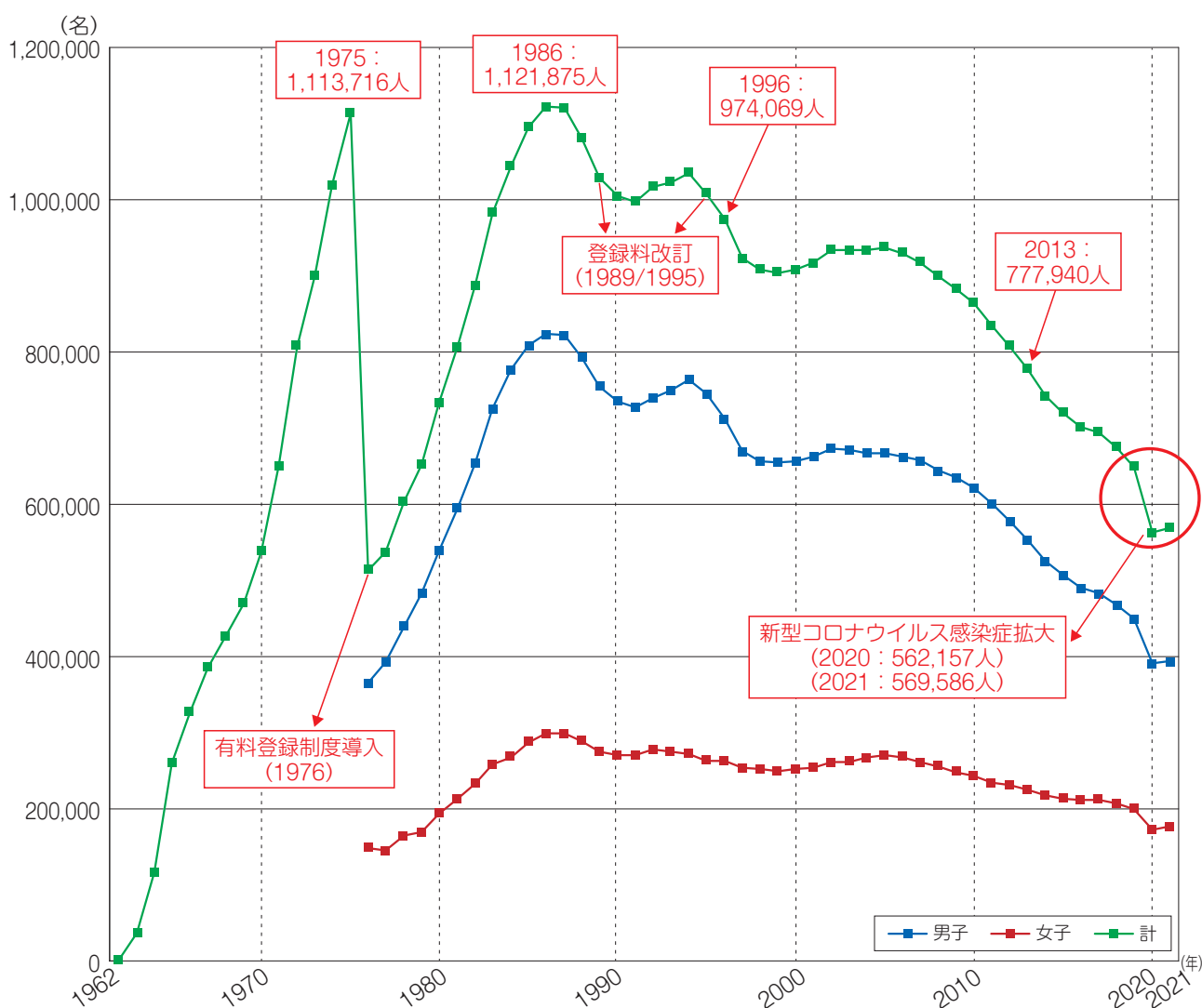
日本スポーツ少年団では、1976年度にメンバーシップ確立のため有料登録制度を導入したことに伴い、団員数は一時大幅に減少したものの、以降、国内のスポーツへの関心の高まりとともに団員数は増加し、1995年度まで100万人台の団員数を維持していました。しかし、少子化傾向が顕著となる中で、1996年度には登録団員数は100万人を切り974,069人となりました。

さらに、国内の少子化傾向はスポーツ少年団に大きな影響を与え続け、登録団員数は毎年緩やかに減少しました。

2020年に入り新型コロナウイルス感染症の拡大により、全国のスポーツ少年団では団員募集の時機や活動の機会が失われるなど影響を受け、2020年度の登録団員数は562,157人（前年比13.4%減少）まで大きく減少しましたが、2021年度は前年度より増加し569,586人（前年比1.32%増加）となりました。

今後、スポーツ少年団では全国の組織が一丸となり、人々のスポーツへのニーズや価値観の多様化に柔軟に対応し、活動や組織・体制を時代に適ったものに、早急にアップデートする必要があります。

スポーツ少年団登録団員数推移（1962年度～2021年度）



### 3 「スポーツ少年団改革プラン2022」が意図するスポーツ少年団の方向性

「改革プラン2022」では、「スポーツ少年団の理念」をベースに、我が国のスポーツに関する情勢等を踏まえ今後のスポーツ少年団の方向性として、「**スポーツ少年団は、勝利至上主義※1を否定し、スポーツの本質である自発的な運動（遊び）から得られる「楽しさ」を享受できる機会をジュニア・ユース世代※2に提供する**」ことを提示し、この方向性を端的に表現したサブタイトル「**ジュニア・ユース世代にスポーツの本質である自発的な運動の楽しさを提供しよう**」を設定しました。

※1スポーツは勝敗を競うものでもあり、スポーツにおいて勝利を目指すことは否定されるものではありません。また、子どもたちが試合に勝つために活動することや、よりうまくなりたいといった活動も含め、競技力向上の取組も否定されるものではありません。しかしながら「勝利至上主義」は、勝つことのみを至上（この上ないもの）として位置づける考え方であり、勝つためには子どもの発育発達を考慮しない過度な練習を課すことや暴力・暴言等の不適切な指導が容認されるといった様々な弊害をもたらすものです。

【参考】我が国のスポーツ・インテグリティの確保のためにースポーツ庁長官メッセージ（スポーツ庁）

URL：[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/choukan/detail/1406121.htm](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/choukan/detail/1406121.htm)

※2「改革プラン2022」では、「ジュニア・ユース世代」とは、3歳から概ね18歳までの年代と定義しています。



#### タイトル

「スポーツ少年団改革プラン2022」

#### サブタイトル

**ジュニア・ユース世代にスポーツの本質である自発的な運動の楽しさを提供しよう**

「改革プラン2022」が意図するスポーツ少年団の方向性をサブタイトルに反映

### 「改革プラン2022」が意図するスポーツ少年団の方向性

(方向性イメージは図1～3参照)

スポーツ少年団は、勝利至上主義※1を否定し、スポーツの本質である自発的な運動（遊び）から得られる「楽しさ」を享受できる機会をジュニア・ユース世代※2に提供する。

### スポーツ少年団の理念

- ・一人でも多くの青少年にスポーツの遊びを提供する
- ・スポーツを通して青少年のこころとからだを育てる
- ・スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する

## 4 「スポーツ少年団改革プラン2022」が意図するスポーツ少年団の方向性イメージ

### 1) 子ども・保護者の多様なスポーツニーズへの対応

図1では、「子ども・保護者の多様なスポーツニーズとスポーツ団体の関係」について、「現状」と「将来目標」を対比しています。

「現状」では、子どもや保護者の多様なスポーツニーズの受け皿として、NF・PF等に所属するクラブ、総合型クラブ、単位団などが並列しています。それぞれの団体の考え方により子どもや保護者のニーズに対応していますが、発育期にある極めて重要なジュニア・ユース世代に対し、各スポーツ団体を貫く「ジュニア・ユーススポーツの理念（土台）」が存在していません。

「将来目標」では、各スポーツ団体の土台として、「スポーツ少年団の理念」をベースに各スポーツ団体を貫く「ジュニア・ユーススポーツの理念」に進化させ、子どもの発育発達に配慮したスポーツ活動を推進します。

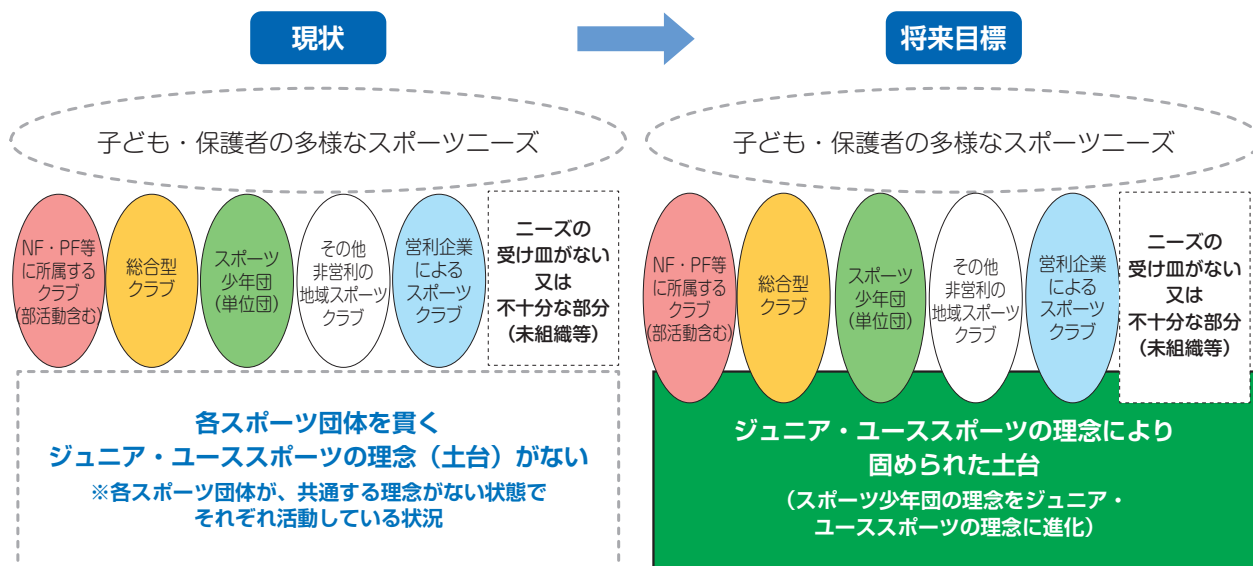


図1 子ども・保護者の多様なスポーツニーズへの対応

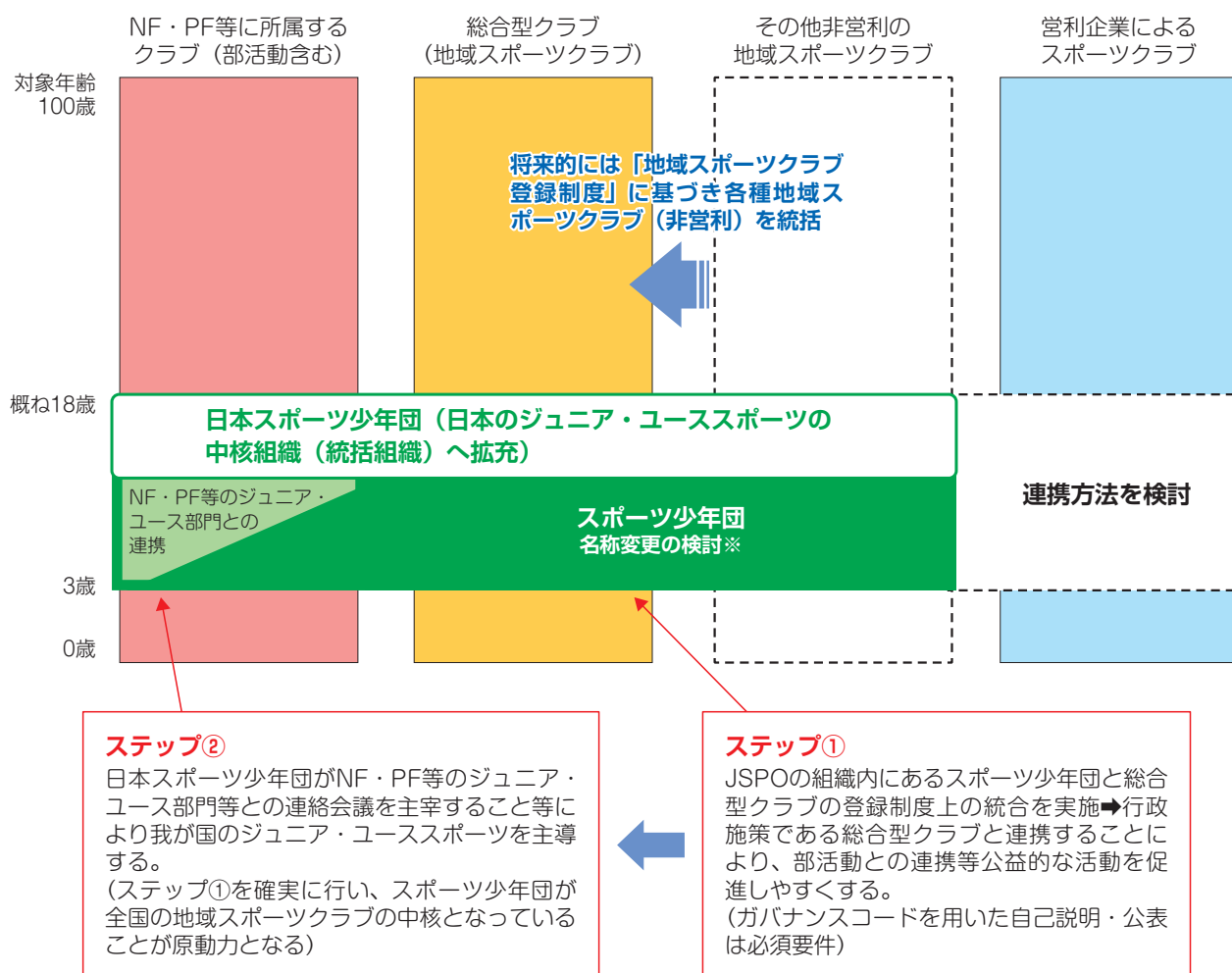


## 2) スポーツ団体におけるスポーツ少年団の立ち位置イメージ

図2では、4つに区分したスポーツ団体（組織）において、3歳から概ね18歳までのジュニア・ユース世代を対象として、スポーツ少年団が各団体（組織）を横から貫く立ち位置で存在することをイメージしています。

日本スポーツ少年団は、各級スポーツ少年団を基盤として「日本のジュニア・ユーススポーツの中核組織（統括組織）へ拡充」することを目指します。そのためには、ステップ①、ステップ②に取り組みます。

日本のジュニア・ユーススポーツの中核組織として、各スポーツ団体の垣根を超えて、それぞれのジュニア・ユース育成部門が協力・連携し、子どもの発育発達に配慮したスポーツ活動を実施する体制の構築を図ります。このように日本スポーツ少年団が中核組織を担うためには、これまでの小学生を主な対象とした団体というスポーツ少年団のイメージを打ち破る“新たな存在”にふさわしい名称への変更も検討する必要があります。



※「スポーツ少年団」の名称では、従前のスポーツ団体のひとつ（小学生を主な対象とした団体）というイメージから脱却できず、組織横断的な土台としての理解が得られにくい→スポーツ少年団が、従前のスポーツ団体の概念から脱却した存在となるよう、名称変更の必要性

図2 スポーツ団体におけるスポーツ少年団の立ち位置イメージ

### 3) 国民のスポーツ志向におけるスポーツ少年団の立ち位置イメージ

図3では、国民のスポーツ志向を「行う」「見る」「支える」の3つに分類し、これらの志向のうち、スポーツ少年団がどこに位置づくのか、「現状」と「将来目標」を対比しています。

「現状」において、スポーツ少年団は概ね12歳までの子どもを対象とし、13歳から18歳までの子どもは学校運動部活動が対応しています。右側の競技性の高い部分（黄色の部分）は、NF・PF等による競技力向上の対象となるトップアスリートを意味しますが、12歳までの年齢域では、黄色の部分ではなく緑色の斜線部分であり、これは、スポーツ少年団の中に競技力向上を主目的に活動している単位団が存在していることを示しています。

「将来目標」では、スポーツ少年団の対象年齢を実質として18歳まで広げ、トップアスリートに関わる競技力向上の取組は、NF・PF等が、それぞれの競技特性を踏まえ、子どもたちの発育発達に配慮した適切な指導により行うこととし、スポーツ少年団はジュニア・ユーススポーツ初心者層や、ジュニア・ユーススポーツ愛好者層を主要な対象としています。

このように、「将来目標」において、スポーツ少年団では「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する」等の理念に基づき、子どもたちが生涯を通じてスポーツに親しむ「入口」の役割を担う姿を鮮明に打ち出しましたが、このことは、子どもたちの自発性に基づく競技力向上のためのスポーツ少年団活動を否定するものではなく、スポーツ少年団が特に主眼として担うべき立ち位置をイメージしたものです。

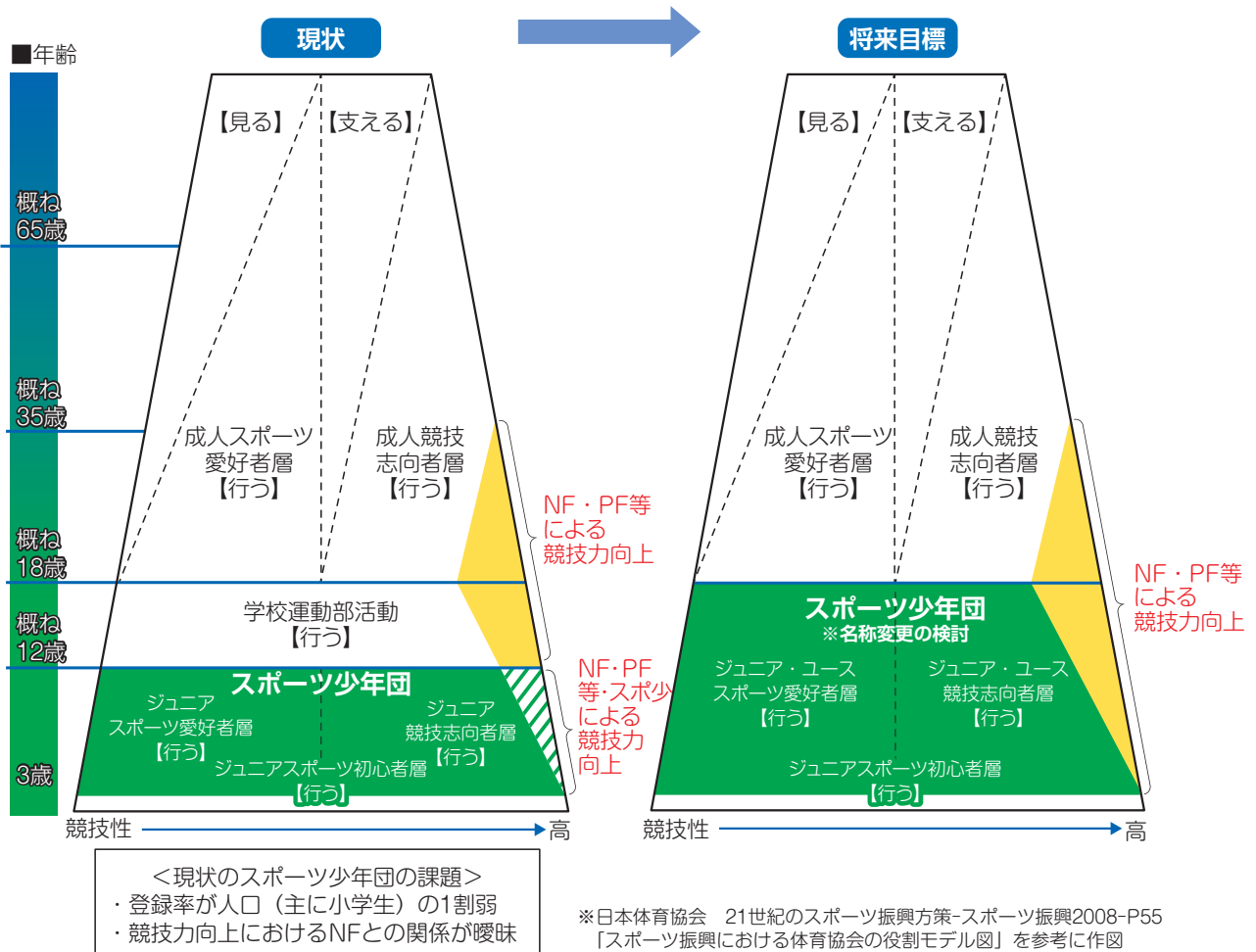


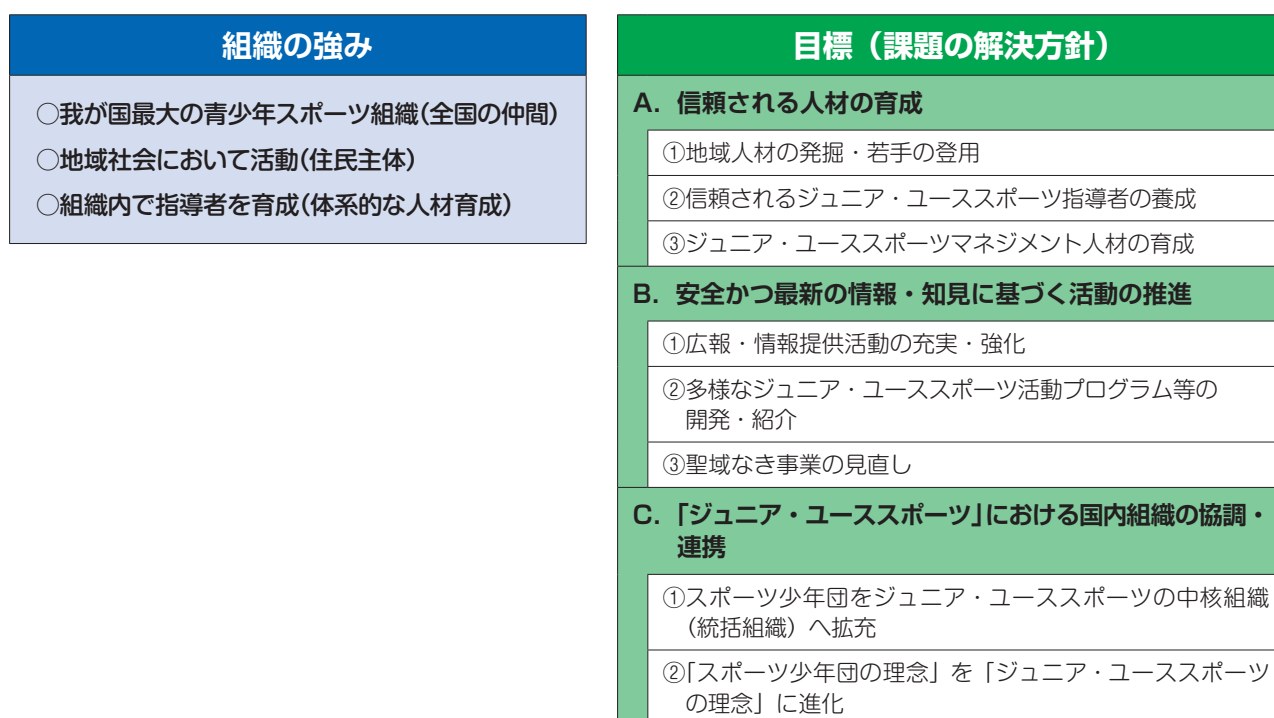
図3 国民のスポーツ志向におけるスポーツ少年団の立ち位置イメージ

## 5 「スポーツ少年団改革プラン2022」の実現に向けた取り組み

日本スポーツ少年団では、「改革プラン2022」が示す「改革プラン2022が意図するスポーツ少年団の方向性」（前掲図1～3参照）の実現に向け、スポーツ少年団の「組織の強み」と「目標（課題の解決方針）」により、改革を進めていきます。

### 改革プラン2022が意図するスポーツ少年団の方向性

スポーツ少年団は、勝利至上主義を否定し、  
スポーツの本質である自発的な運動（遊び）から得られる「楽しさ」を  
享受できる機会をジュニア・ユース世代に提供する。



### 1) 組織の強み

スポーツ少年団は、1962年の創設以来、約60年の歴史において様々な取組を行ってきました。これらの取組の成果はスポーツ少年団が現状有する「組織の強み」として、特に次の3つに集約でき、これらを効果的に活用していきます。

#### 組織の強み

- 我が国最大の青少年スポーツ組織（全国の仲間）
- 地域社会において活動（住民主体）
- 組織内で指導者を育成（体系的な人材育成）



## 2) 各項目の目標と具体的な取組

「改革プラン2022」では、「人材、活動、組織」の3つの観点から、スポーツ少年団が抱える課題の解決に向けた「目標（課題の解決方針）」を定めました。

この「目標」を実現するための具体的な「取組」は、緊急度と重要度の高さを基準に集約し、関係性を確認しながら、目標ごとに設定しました。

### A. 信頼される人材の育成

#### ①地域人材の発掘・若手の登用

- ・スポーツ少年団は、スポーツ少年団・競技団体・中体連等の連携調整ができる人材（キーパーソンやインフルエンサー）を各地域で発掘し、日本（都道府県・市区町村）スポーツ少年団の役員等に選任します。
- ・スポーツ少年団は、JSPO-ACPの普及等を通じて、保育士や幼児スポーツ専門家のスポーツ少年団活動への参画を促進します。
- ・スポーツ少年団は、日本（都道府県）スポーツ少年団に若手（20・30代）等多様性に配慮した役員枠の設定を推進します。

#### ②信頼されるジュニア・ユーススポーツ指導者の養成

- ・スポーツ少年団は、更新研修が必須となる「JSPO公認スポーツ指導者」資格の取得を促進します。

#### ③ジュニア・ユーススポーツマネジメント人材の育成

- ・スポーツ少年団は、スポーツ少年団指導者・役員・スタッフに対し、スポーツ団体ガバナンスコードに準拠した団運営や法令順守に関する内容を重点にした研修を継続実施します。

### B. 安全かつ最新の情報・知見に基づく活動の推進

#### ①広報・情報提供活動の充実・強化

- ・スポーツ少年団は、「スポーツ少年団の多様な活動事例」及び「SNS・マスコミ等を活用した情報発信事例」を収集し紹介します。
- ・スポーツ少年団は、地域におけるスポーツ少年団同士の統合やスポーツ少年団活動の連携事例を収集し紹介します。

#### ②多様なジュニア・ユーススポーツ活動プログラム等の開発・紹介

- ・スポーツ少年団は、JSPO-ACPの更なる普及を進めます。
- ・スポーツ少年団は、団員・保護者・学校等の多様なニーズを的確に把握した上で、「スポーツ少年団の理念」に応じた活動プログラム（障がい者スポーツ、ゆるスポーツ、バーチャルスポーツ、アーバンスポーツ等）を開発し紹介します。
- ・スポーツ少年団は、スポーツに限らない活動プログラム（社会課題解決プログラム等）の情報を収集し紹介します。
- ・スポーツ少年団は、女子団員の拡充に向けた活動プログラムを開発し紹介します。
- ・スポーツ少年団は、スポーツ安全保険との連携を促進します。

#### ③事業の聖域なき見直し

- ・スポーツ少年団は、事業成果を評価し、活動現場の意見を踏まえ事業のスクラップ&ビルドを実施します。

- ・スポーツ少年団は、「発育期のスポーツ活動ガイド\*」を踏まえ、全国競技別交流大会の中止（NFとの役割分担の見直しを含む）を含め、競技別交流大会（ブロック大会や都道府県大会等を含む）の在り方を検討します。

※「発育期のスポーツ活動ガイド」

<https://www.japan-sports.or.jp/medicine/tabid1319.html>



## C.「ジュニア・ユーススポーツ」における国内組織の協調・連携

### ①スポーツ少年団をジュニア・ユーススポーツの中核組織（統括組織）へ拡充

- ・スポーツ少年団は、スポーツ少年団登録制度を総合型クラブ登録・認証制度と連携・統合します。
- ・スポーツ少年団は、スポーツ少年団の活動事例、登録データ、ヒアリングデータ等を根拠に、ジュニア・ユーススポーツに関する政策提言を実施します。
- ・スポーツ少年団は、NFのジュニア・ユース部門等との連絡会議等を実施します。
- ・スポーツ少年団は、スポーツ少年団を基盤に、ジュニア・ユーススポーツを統括する組織を設置・運営（NFや民間クラブ等のジュニア・ユース部門等との連携を組織化、役割を整理分担）します。
- ・スポーツ少年団は、各級スポーツ少年団全体で、スポーツ団体ガバナンスコードに基づく運営を実施します（育成母集団の在り方・名称変更等の検討を含む）。
- ・スポーツ少年団は、中学校運動部活動との連携を進めます。

### ②「スポーツ少年団の理念」を「ジュニア・ユーススポーツの理念」に進化

- ・スポーツ少年団は、理念・各綱領を進化させた「ジュニア・ユーススポーツ憲章」を策定します。
- ・スポーツ少年団は、名称の変更を検討します。



## 6 「スポーツ少年団改革プラン2022」の実施に向けて

JSPOでは、2022年度に、「スポーツ推進方策2023」やスポーツ少年団事業におけるアクションプランとなる「日本スポーツ少年団第11次育成5か年計画」を策定することから、これらの計画の中に「改革プラン2022」の内容を落とし込んだ上で、各種取組を行うこととなります。

さらに、国の第3期スポーツ基本計画で示されているスポーツ少年団に関わる施策と連携して取り進める必要もあります。

日本スポーツ少年団を日本のジュニア・ユーススポーツの中核組織に拡充することや、スポーツ少年団の名称を変更することなど組織そのものを大きく見直す取組は、一朝一夕で成し得るものではありません。

これらの取組を進めるには、都道府県スポーツ少年団及び都道府県体育・スポーツ協会はもとより、NFをはじめとする各種スポーツ関係団体との連携・協力が不可欠です。

関係各位におかれては、子どもたちのスポーツ環境がより良いものとなるよう、「改革プラン2022」の実現について、ご支援・ご協力をお願いいたします。

スポーツ少年団改革プラン2022パンフレットの電子版はこちら

<https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/syonendan/2022/kaikakuplan2022pamphlet.pdf>



改革プランを含む令和3年度スポーツ少年団緊急対策プロジェクト報告書はこちら

[https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/syonendan/2022/kaikakuplan2022\\_full.pdf](https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/syonendan/2022/kaikakuplan2022_full.pdf)





**JSPO**

Japan Sport Association